

仕 様 書

- 1 件 名 首都大学東京（南大沢 C・新宿事務所・飯田橋 C・丸の内 SC）事務用パーソナルコンピュータの借入（長期継続契約）
- 2 期 間 平成 31(2019)年 9 月 1 日から平成 36(2024)年 8 月 31 日まで(60 ヶ月)
- 3 納入場所
東京都八王子市南大沢一丁目 1 番地 南大沢キャンパス
東京都新宿区西新宿二丁目 3 番地 1 号 新宿モノリスビル 2 6 階 新宿事務所
東京都千代田区飯田橋三丁目 5 番地 1 号 東京区政会館 3 階 飯田橋キャンパス
東京都千代田区丸の内一丁目 4 番地 1 号 丸の内永楽ビルディング 1 8 階 丸の内サテライトキャンパス
- 4 設置・設定・保守・ソフトウェア等
本契約には機器の借入れだけでなく、機器の設置・設定作業、賃借期間における保守、ソフトウェア等のインストール作業を含む。詳細は別紙「特記仕様書 1、2、3」のとおり
- 5 支払方法
月ごとの継続払いとし、当該月の履行が完了し適正な請求書を提出された後、60 日以内に支払う。
- 6 期間満了時の取扱い
(1) 賃貸借期間終了時の撤去に際しては、機器内部に保有する磁気情報を復元不可能な形で消去のうえ、消去報告書を本学に提出すること。
(2) 詳細については、本学担当者と協議を行うこと。
- 7 内 容
(1) 全般について
ア 本件に係るコンピュータは既存の学内 LAN に接続し、効率的かつ円滑な事務の執行に資することを目的とする。
イ 配線・据付に要する経費は、すべて賃貸人の負担とする。また、梱包の資材などは持ち帰ること。なお、LAN 配線敷設工事を行わない。
(2) 設備概要
各事務室に設置し、職員が利用する。また、本学の事務システムの Microsoft Azure

AD(構築予定)に参加し、一元管理された環境下で利用することを想定している。

- ・キーボード脱着式タブレットパソコン 410 台

キャンパス	設置予定台数(台)
南大沢キャンパス(19 箇所)	355
新宿事務所	30
飯田橋キャンパス	15
丸の内サテライトキャンパス	10

(3) 設置機器について

- ア 納入機器及びソフトウェアの規格・数量等の詳細は、特記仕様書 1「仕様内訳書」及び特記仕様書 2「ソフトウェア要件」の内容を満たすこと。
- イ 保守を考慮し、コンピュータはメーカー品とし、組み立て式は用いないこと。
- ウ ソフトウェア、OS は別紙「ソフトウェア要件」のとおりとし、OS、Microsoft Office 製品については本学の指示により最新版を導入すること。
- エ 賃貸人は機器の設置設定に際し、賃借人と協議の上で納入・設置体制、納入機器一覧、納入作業予定、設置場所、設置作業予定、導通試験など必要な事項を網羅した「作業計画書」を作成し、賃借人の承認を得ること。
- オ 機器利用環境については賃借人と下記の件について十分に協議を行い、実施したうえで導入・設置を行うこと。
 - ・別紙特記仕様書 3 のとおり、キッティング手順書による設定
 - ・プリンタ等の接続周辺機器ドライバーのインストール支援
 - ・管理ラベルの貼り付け等
 - ・本契約の目的を達成するために必要な機器、調整・設定等は契約に含まれる。
- カ 既存の学内 LAN に接続し、必要な設定の支援を行うこと。ただし、LAN 接続に必要な情報は本学より提示するので、その情報に基づき設定を行うこと。
- キ LAN 接続の際、既存の機器に悪影響を及ぼさない機種であること。
- ク 導入パソコンに関して、不具合時にすぐにイメージを戻せるようにイメージファイル（以下、リカバリ用 CD-ROM または DVD-ROM）を作成し、リカバリ手順書と共に 2 部納品すること。

8 保守体制

- (1) 本学と調整のうえ、賃貸物件の保守問い合わせ先を明確にすること。また、保守問い合

わせに際しては、電話及びE-mailで対応が可能なこと。保守体制及び問い合わせ先一覧を作成し、提出すること。

- (2) 保守連絡の受付・対応は土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に定める休日及び12月29日から翌年の1月3日までの期間を除く平日の9時から17時30分までとする。

9 保守対象

- (1) 保守の対象となる物件は、本契約にて調達するPC本体を対象とする。
- (2) 設定内容を変更することなく、利用者が通常に使用しているにも関わらず、使用に支障をもたらす障害が発生した場合は、保守対象とする。
- (3) 本学が全機器又は特定の機器に、動作確認を経たうえで設定変更を実施した場合または賃貸人の許可を経て設定変更を実施した場合は、上記(2)と同様の扱いとする。
- (4) 利用者の故意又は重大な過失により発生したストレージ障害に関しては保守対象外とする。なお、保守対象外とした判断した理由・原因について、障害部位の写真などを添え、賃借人へ報告を行うこと。
- (5) 保守対象外に相当する障害を起こした機器の修繕においては、別途、賃借人と協議のうえ、対応を行うこと。

10 保守内容

- (1) 機器類のハードウェア障害について保守の依頼があった際は、速やかに正常に稼働する状態まで復旧を行うこと。
- (2) 端末のSSDを交換した場合は、SSD内のデータを復元できないように物理破壊し、作業報告及び証明書を提出すること。
なお、データ消去に当たっては、SecureErase方式又は同等のデータ消去方式にてSSD内のデータを消去すること。
また、SecureErase方式にてデータ消去できなかった場合は、メモリチップをコンピュータで読み込めないように徹底的に物理的破壊又は粉碎すること。
- (3) 端末の保守において、SSD以外の障害の場合、極力SSDの記録内容を保持し、データ及び設定内容の消失がないようにすること。
- (4) データは特に機密性が高いため、保守作業を通じて情報漏えいが起こらない体制を取り、本学の承認を得て作業すること。

11 納品物

すべての納品物は、紙媒体 1 部及びデータを提出すること。

書類名	部数(紙媒体)	納期
作業計画書	1 部	2019 年 6 月下旬まで
課題管理表	1 部	随時
設置及び動作確認作業結果報告	1 部	作業実施後 2 週間以内
賃借物件一覧表	1 部	履行開始日まで
Mac アドレス一覧	1 部	
リカバリ用 CD-ROM または DVD-ROM	2 部(CD-ROM または DVD-ROM)	
リカバリ手順書	2 部	
保守問い合わせ先一覧	1 部	
データ消去作業報告書	1 部	保守作業発生時及び賃借期間終了時
データ消去証明書	1 部	

12 環境により良い自動車利用

本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は利用する場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成 12 年東京都条例第 215 号）の規定に基づき、次の事項を遵守すること。

- (1) ディーゼル車規制に適合する自動車であること。
- (2) 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成 4 年法律第 70 号）の対策地域内で登録可能な自動車であること。

なお、適合の確認のために、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示又は提出すること。

13 その他

- (1) 搬出入、設置、撤去に係る経費及び保守に係る経費は、賃借料に含むこと。
- (2) 契約締結後は、速やかに「賃借物件一覧表」を提出すること。
- (3) PC 本体には賃借物件であることが明確に判別できるシールを貼付すること。

- (4) 本体、電源アダプタ、キーボード、マウス、ペン及びハブにはそれぞれを識別するために、本学が別途指定する下記 i から iv まで及びホスト名等の情報を表示したラベルを作成し、見やすい場所に貼付すること。なお、ラベル作成にあたっては、減耗及び剥離防止を考慮すること。
- i 設置年月日 ii 業者名 iii 管理番号 iv 契約番号
- (5) リース料率は60カ月リースを適用すること。
- (6) 本契約に係る個人情報の取扱いにあたっては、別紙「公立大学法人首都大学東京 個人情報取扱標準特記仕様書」のとおりとする。なお、本特記仕様書における「受託者」及び「法人」については、それぞれ「賃貸人」及び「賃借人」と読み替えるものとする。
- (7) その他、本仕様書に業務遂行上疑義が生じた場合等については、賃貸人と賃借人でその都度協議をして決定するものとする。

担当：首都大学東京管理部 学長室

電話：042-677-1111（内線 1073）

FAX：042-677-1153

特記仕様書1 仕様内訳書

No	品名		規格	数量									
1	PC	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">本体</td> <td> <p>筐体</p> <p>CPU</p> <p>メモリ</p> <p>ストレージ</p> <p>重さ</p> <p>外寸</p> <p>インターフェース</p> <p>ネットワーク</p> <p>電源</p> <p>バッテリー</p> <p>OS</p> <p>ディスプレイ</p> <p>解像度</p> <p>カメラ</p> <p>マイク</p> <p>セキュリティ</p> <p>環境関連法</p> </td> <td> <p>キーボード脱着式タブレット型パソコン</p> <p>本体は一体型のスタンド付き(無段階で角度の変更が可能)であること</p> <p>インテル Core™ i5(Intel UHD Graphics 620)以上</p> <p>8GB以上</p> <p>内蔵SSD 128GB以上、またSSD が BGA 接続でコネクタを介さずにマザーボード上に直接接続されていること</p> <p>本体が800g以下</p> <p>W300×H202×D9mm以内</p> <p>USB3.0×1、3.5mmヘッドフォンジャック×1、mini DisplayPort×1</p> <p>IEEE 802.11.a/b/g/n/ac互換、及びBluetooth Ver4.1</p> <p>電源ケーブル マグネット接続式のACアダプター添付</p> <p>バッテリー駆動時間は、最大13時間以上であること</p> <p>Microsoft Windows 10 Enterpriseをボリュームライセンスを利用してインストールすること</p> <p>12.3インチ程度、10点マルチタッチ対応</p> <p>3:2の画角、フルHD+規格(2736×1824)以上</p> <p>5.0メガピクセルのフロントカメラ(顔認証対応)及び8.0メガピクセル以上のリアカメラ(オートフォーカス対応)があること</p> <p>デュアルマイク内蔵</p> <p>顔認証機能を有すること</p> <p>グリーン購入法、RoHS指令、PCグリーンラベル(★★★Ver.12)、J-Moss、国際エネルギースタープログラム、省エネ達成基準率AAAの基準等いずれかの基準を満たしていること。左記と同等の基準も可とする。</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">付属品</td> <td> <p>HDMI、LANポート付USBハブ</p> <p>セキュリティワイヤ用増設スロット</p> <p>キーボード</p> <p>マウス</p> <p>スタイラスペン</p> </td> <td> <p>USB3.0×3、HDMIポート×1、有線LANポート×1(10BASE-T,100BASE-TX,1000BASE-T)</p> <p>本体サイズ W50×D52×H5~12mm程度、スロットサイズ 約W7×D3mm、重量 約18g程度</p> <p>日本語JISキーボード 純正品のみ可 マグネットによる脱着式、本体ディスプレイカバーとしても使用できること</p> <p>bluetoothマウス ホイール機能付き</p> <p>bluetooth接続 純正品のみ可 本体サイズ 146.1 x 9.7 x 9.7 mm程度、重量 約20g程度</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">ソフトウェア</td> <td colspan="2">別紙特記仕様書2「ソフトウェア要件」の通り</td> </tr> </table>	本体	<p>筐体</p> <p>CPU</p> <p>メモリ</p> <p>ストレージ</p> <p>重さ</p> <p>外寸</p> <p>インターフェース</p> <p>ネットワーク</p> <p>電源</p> <p>バッテリー</p> <p>OS</p> <p>ディスプレイ</p> <p>解像度</p> <p>カメラ</p> <p>マイク</p> <p>セキュリティ</p> <p>環境関連法</p>	<p>キーボード脱着式タブレット型パソコン</p> <p>本体は一体型のスタンド付き(無段階で角度の変更が可能)であること</p> <p>インテル Core™ i5(Intel UHD Graphics 620)以上</p> <p>8GB以上</p> <p>内蔵SSD 128GB以上、またSSD が BGA 接続でコネクタを介さずにマザーボード上に直接接続されていること</p> <p>本体が800g以下</p> <p>W300×H202×D9mm以内</p> <p>USB3.0×1、3.5mmヘッドフォンジャック×1、mini DisplayPort×1</p> <p>IEEE 802.11.a/b/g/n/ac互換、及びBluetooth Ver4.1</p> <p>電源ケーブル マグネット接続式のACアダプター添付</p> <p>バッテリー駆動時間は、最大13時間以上であること</p> <p>Microsoft Windows 10 Enterpriseをボリュームライセンスを利用してインストールすること</p> <p>12.3インチ程度、10点マルチタッチ対応</p> <p>3:2の画角、フルHD+規格(2736×1824)以上</p> <p>5.0メガピクセルのフロントカメラ(顔認証対応)及び8.0メガピクセル以上のリアカメラ(オートフォーカス対応)があること</p> <p>デュアルマイク内蔵</p> <p>顔認証機能を有すること</p> <p>グリーン購入法、RoHS指令、PCグリーンラベル(★★★Ver.12)、J-Moss、国際エネルギースタープログラム、省エネ達成基準率AAAの基準等いずれかの基準を満たしていること。左記と同等の基準も可とする。</p>	付属品	<p>HDMI、LANポート付USBハブ</p> <p>セキュリティワイヤ用増設スロット</p> <p>キーボード</p> <p>マウス</p> <p>スタイラスペン</p>	<p>USB3.0×3、HDMIポート×1、有線LANポート×1(10BASE-T,100BASE-TX,1000BASE-T)</p> <p>本体サイズ W50×D52×H5~12mm程度、スロットサイズ 約W7×D3mm、重量 約18g程度</p> <p>日本語JISキーボード 純正品のみ可 マグネットによる脱着式、本体ディスプレイカバーとしても使用できること</p> <p>bluetoothマウス ホイール機能付き</p> <p>bluetooth接続 純正品のみ可 本体サイズ 146.1 x 9.7 x 9.7 mm程度、重量 約20g程度</p>	ソフトウェア		別紙特記仕様書2「ソフトウェア要件」の通り		410
本体	<p>筐体</p> <p>CPU</p> <p>メモリ</p> <p>ストレージ</p> <p>重さ</p> <p>外寸</p> <p>インターフェース</p> <p>ネットワーク</p> <p>電源</p> <p>バッテリー</p> <p>OS</p> <p>ディスプレイ</p> <p>解像度</p> <p>カメラ</p> <p>マイク</p> <p>セキュリティ</p> <p>環境関連法</p>	<p>キーボード脱着式タブレット型パソコン</p> <p>本体は一体型のスタンド付き(無段階で角度の変更が可能)であること</p> <p>インテル Core™ i5(Intel UHD Graphics 620)以上</p> <p>8GB以上</p> <p>内蔵SSD 128GB以上、またSSD が BGA 接続でコネクタを介さずにマザーボード上に直接接続されていること</p> <p>本体が800g以下</p> <p>W300×H202×D9mm以内</p> <p>USB3.0×1、3.5mmヘッドフォンジャック×1、mini DisplayPort×1</p> <p>IEEE 802.11.a/b/g/n/ac互換、及びBluetooth Ver4.1</p> <p>電源ケーブル マグネット接続式のACアダプター添付</p> <p>バッテリー駆動時間は、最大13時間以上であること</p> <p>Microsoft Windows 10 Enterpriseをボリュームライセンスを利用してインストールすること</p> <p>12.3インチ程度、10点マルチタッチ対応</p> <p>3:2の画角、フルHD+規格(2736×1824)以上</p> <p>5.0メガピクセルのフロントカメラ(顔認証対応)及び8.0メガピクセル以上のリアカメラ(オートフォーカス対応)があること</p> <p>デュアルマイク内蔵</p> <p>顔認証機能を有すること</p> <p>グリーン購入法、RoHS指令、PCグリーンラベル(★★★Ver.12)、J-Moss、国際エネルギースタープログラム、省エネ達成基準率AAAの基準等いずれかの基準を満たしていること。左記と同等の基準も可とする。</p>											
付属品	<p>HDMI、LANポート付USBハブ</p> <p>セキュリティワイヤ用増設スロット</p> <p>キーボード</p> <p>マウス</p> <p>スタイラスペン</p>	<p>USB3.0×3、HDMIポート×1、有線LANポート×1(10BASE-T,100BASE-TX,1000BASE-T)</p> <p>本体サイズ W50×D52×H5~12mm程度、スロットサイズ 約W7×D3mm、重量 約18g程度</p> <p>日本語JISキーボード 純正品のみ可 マグネットによる脱着式、本体ディスプレイカバーとしても使用できること</p> <p>bluetoothマウス ホイール機能付き</p> <p>bluetooth接続 純正品のみ可 本体サイズ 146.1 x 9.7 x 9.7 mm程度、重量 約20g程度</p>											
ソフトウェア		別紙特記仕様書2「ソフトウェア要件」の通り											

特記仕様書2 ソフトウェア要件

(1) 下記のソフトウェアの動作検証を行い、PCに導入すること。

種別	仕様	提供	対象
OS	Windows 10 Enterprise(64bit)(日本語版)以上	法人の包括ライセンスを利用	全台
言語パック	日本語及び英語の言語パック	法人の包括ライセンスを利用	
ウェブブラウザ	Google Chrome	無償ライセンス	
ドキュメントビューア	Adobe Reader 最新バージョン	無償ライセンス	
圧縮・解凍ソフトウェア	Lhaplus	無償ライセンス	

なお、追加のソフトウェアがある場合は別途指示する。

(2) 本学が所有している包括ライセンスを用い、以下のソフトウェアの動作検証を行い、PCに導入すること。

種別	仕様	提供	対象
Microsoft Office	Microsoft Office Professional Plus 2016	法人の包括ライセンスを利用	全台
ウイルス対策ソフト	Microsoft Windows Defender	Windows10標準搭載	
メール誤送信防止/ 自動暗号化ソフト	CipherCraft/Mail7	法人保有のライセンスを利用	

(3) 以下のとおりインターネットブラウザの設定をおこなうこと。

- ・インターネットブラウザのホーム画面は、本学の指定するURLに変更すること。その他ブックマークに指定されたURLを追加すること。
- ・プロキシの設定を行うこと。指定内容は別途本学担当者より指示する。
- ・ポップアップブロックを有効にすること。
- ・Adobe Flash Playerを無効化すること。

(4) その他、委託者との協議により、指定するソフトウェアの動作検証と導入をおこなうこと。

特記仕様書3 <キッティング作業(機器設定及びソフトウェア設定)仕様>

パソコンやソフトウェアにかかるキッティング作業の仕様は以下のとおりである。本契約の目的を達成するために必要な機器、設定、調整等は契約に含まれるものとする。

1 業務全般

- (1) 事前に賃借人と協議の上、キッティング作業にかかる作業計画書を作成し、承認を得ること。
- (2) 作業にあたっては、現場作業指揮を行う責任者を選定し、本学に通知すること。
- (3) 課題管理表を作成し、進捗状況を本学の担当者と随時共有すること。
- (4) 機器及びソフトウェアに関する設定を実施した結果について、設置作業及び動作確認作業時における結果報告書を提出すること。
- (5) 機器搬入時に生じる梱包材等は持ち帰ること。
- (6) 搬入及び機器の設置・調整に必要な消耗品や一切の経費は賃貸人の負担とする。

2 事前作業内容

(1) パソコンに係る事前作業

ア 本学が支給するキッティング手順書により以下の設定をしたマスターパソコン1台を作成し賃借人の承認を得ること。

- (ア) 手順書により指定したパッケージファイル、イメージファイルを利用して、Windows 10の初期設定が行われていること。パッケージファイル及びイメージファイルは本学から提供する。
- (イ) 手順書にて指定したホスト名及び固定IPアドレスを利用するためのネットワークの設定がされていること。
- (ウ) 手順書にて指定したIDを利用してAzure AD Joinを行うこと。
- (エ) 手順書に従ってWindows10設定(Windows Update、ドライバ設定等)が行われていること。
- (オ) 手順書に従ってOffice 365 Pro Plusがインストールされていること。
- (カ) 手順書に従って本学の指定するソフトウェアがインストールされていること。
- (キ) ユーザーへPCを配布後、本学で指定するテスト項目について各パーソナルコンピューター確認について確認すること。

イ 上記マスターパソコンは、賃借人と協議の上各種設定を行い、動作確認及び学内既設のLAN上における接続検証を必ず実施すること。

ウ マスターパソコンの作成期限及び動作確認の実施時期は、賃借人と協議の上決定し、作業計画書に記載すること。

エ マスターパソコンの動作確認及び接続検証終了後、全台へマスターファイルの展開を行うこと。なお、(イ)及び(ウ)の設定については、各設置拠点でユーザーが設定できるよう設定マニュアルを作成すること。

(2) その他

ア 事前作業は、セキュリティが確保された場所を学外に設置し、作業計画書に基づき実施すること。

イ 各機器のMACアドレス一覧を電子媒体で提出すること。

3 設置作業内容

- (1) 本学におけるパソコン設置作業については、原則として平日の通常業務時間帯(午前9時から午後5時15分まで)に行うものとする。
- (2) 本学での設置作業は、南大沢キャンパスで行う作業について最大3日間現地での立会いを行うこと。3日間で南大沢キャンパスの設定作業が完了しなかった場合は、リモートで設定や接続に関する質問対応を行うこと。また、その他の事務所及びキャンパスについては、リモートで設定や接続に関する質問対応を行うこと。
- (3) 設置作業責任者を置き、設置作業責任者を通して、適時、委託者へ作業進行等の連絡を行うこと。
- (4) 各設置場所での以下の設定支援を行うこと。また法人担当者が作成するユーザー設定マニュアルの作成を補助すること。
 - ア 学内既設のLANへ接続設定
 - イ 既設のプリンタからプリントアウト
 - ウ インターネットへ接続設定
 - エ 既設のファイルサーバーに接続設定(デスクトップへのショートカットの作成を含む)
- (5) その他の設定の詳細については、賃借人と協議し行うこと。

公立大学法人首都大学東京 個人情報取扱標準特記仕様書

(基本的事項)

第 1 受託者は、この契約に係る個人情報の取扱いにあたっては、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）及び東京都個人情報の保護に関する条例（平成 2 年東京都条例第 113 号。以下「条例」という。）を遵守して取り扱う責務を負い、その秘密保持に厳重な注意を払い、適正に管理しなければならない。

(秘密の保持)

第 2 受託者（受託業務に従事している者又は従事していた者を含む。）は、この業務により知り得る事となった個人情報を他に漏らし、又は不正な目的に使用してはならない。契約終了後も同様とする。

(目的外収集・利用の禁止)

第 3 受託者は、この業務を処理するために個人情報を収集し、又は利用するときは、受託業務の範囲内で行わなければならない。必要な範囲を超えて収集し、又は他の用途に使用してはならない。

(第三者への提供の禁止)

第 4 受託者は、この業務を処理するために、法人から提供を受け、又は受託者が自ら収集し、若しくは作成した個人情報が記載された資料等を、法人の承諾なしに第三者へ提供してはならない。

(複写及び複製の禁止)

第 5 受託者は、この業務を処理するために法人から提供を受けた個人情報が記載された資料等を、法人の承諾なしに複写又は複製してはならない。

(適正管理)

第 6 受託者は、この業務を処理するために法人から提供を受けた個人情報は、施錠できる保管庫に格納するなど漏えい、滅失及びき損の防止のために必要な措置を講じなければならない。受託者が自ら当該業務を処理するために収集した個人情報についても同様とする。

2 受託者は、前項の個人情報の管理にあたり、管理責任者を定め、台帳を備えるなど管理の記録を残さなければならない。

3 法人は、前 2 項に定める管理の状況について疑義等が生じたとき、受託者の事務所等に立ち入り、調査することができる。

(資料等の返還)

第 7 この業務を処理するために、法人から提供を受け、又は受託者が自ら収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等は、この契約終了後直ちに法人に返還し、又は引き渡さなければならない。ただし、法人が別に指示したときはその指示に従わなければならない。

(記録媒体上の情報の消去)

第 8 受託者は、受託者の保有する記録媒体（磁気ディスク、紙等の媒体）上に保有する、委託処理に係る一切の情報について、委託業務終了後、すべて消去しなければならない。

(再委託の禁止)

第 9 受託者は、法人があらかじめ承諾した場合を除き、個人情報を取り扱う業務に係る部分について再委託することはできない。

2 前項の規定により法人が承諾した再委託先がある場合には、個人情報の取扱いについて、再委託先

は、本仕様書の記載事項を遵守し、受託者は、再委託先の個人情報の取扱いについて全責任を負うものとする。

(事故等の措置)

第 10 受託者は、個人情報の取扱いに関して漏えい、滅失、き損等の事故が発生した場合は、直ちに法人に報告し、法人の指示に従わなければならない。

(契約の解除)

第 11 法人は、受託者が個人情報の保護に係る義務を履行しない、又は義務に違反した場合、契約を解除することができる。

(損害賠償)

第 12 受託者が個人情報の保護に係る義務を履行しない、又は義務に違反したことにより法人が損害を被った場合、法人は、契約を解除するか否かにかかわらず、その損害額の賠償を受託者に対して請求することができる。

(その他)

第 13 個人情報の保護に関する事項について本特記仕様書に定めのない事項は法人の指示に従わなければならない。